

1. 学生生活上の心得

通学について

通学時は、学生にふさわしい清楚な服装に心がけ華美なものは自粛しましょう。品位を十分に保ち、他人に不快感を与えないよう、また、女子学生等を狙った卑劣な事案に巻き込まれないよう、平素から気を配ることが必要です。

自動車等での通学について

自動車通学を希望する場合は、「自動車通学許可願」を学生課へ届け出て、許可を得たうえで発行された駐車許可証を運転席前面において指定の場所（学生駐車場）に駐車してください。バイク通学する場合は、「バイク通学許可願」を学生課へ届け出て、許可を得たうえで駐輪場に駐輪してください。自転車通学は手続きの必要はありませんが、必ず所定の場所に駐輪してください。

なお、特別な事情（病気や身体障害等の理由）によって通常の方法による通学が困難な場合は、学生課で相談してください。

通学定期券の購入について

通学定期券を購入できる区間は、現住所の最寄の駅から大学の最寄の駅までの最短区間です。JR 通学定期を購入するには、大学が発行する「通学証明書」が必要となりますので、購入を希望する場合は事前に学生課で証明書の発行を受けてください。バスの通学定期券については学生課までお問い合わせください。

なお、アルバイト先へ通うための「通学定期券」は購入することができません。

ロッカーの使用について

ロッカーは卒業年度の2月末まで貸与しますので、大切に使用してください。ロッカー番号は学生証の裏に記載しています。

- ・ロッカーキーは学籍を離れるときに学生証とともに返却してください。
- ・ロッカーキーを忘れたときは学生証を提示して借りることができます。
(万一、紛失したときは学生課に届け出てください。なお、合鍵の製作費は、本人負担です。)
- ・ロッカー内及びその周辺の整理清掃を心掛けましょう。

設置場所	男子学生	D棟1階
	女子学生	E棟実験・実習棟2階

遺失物・拾得物の取り扱いについて

所持品には必ず学科・氏名を記入して、紛失しないように各自が注意してください。特に、貴重品については自己責任において管理を充分にしてください。

もし、学内で物品を拾得したときは、直ちに学生課に届け出てください。記名のない拾得物については、紛失物コーナーに展示しますので、心当たりのある人は学生課に申し出てください。

アルバイトについて

学生時代は、勉学や課外活動に打ち込むことによって人格形成をしていく貴重な時期なので、やむを得ない事情のある人以外は控えてください。経済的理由からアルバイトをしなければならない場合であっても、授業を欠席してアルバイトをすることは認められません。

アルバイトの求人は、掲示板で良質なもののみ紹介していますので、希望する学生は掲示を見て直接依頼主に申し込んでください。

注意事項

- ・学業に支障をきたさないこと
- ・往復に要する時間があまりかからないこと
- ・終了時間が 21 時以前であること
- ・寮生は門限までに帰寮できること
- ・往復途中、人家や人通りが少ないところを避けること
- ・アルバイト先が風紀上好ましくないところは避けること
- ・無断で遅れたり、休んだりして相手先に迷惑をかけること

本学で禁止しているアルバイト

- ① 風俗営業（バー、スナック、ディスコ、遊技場、ゲームセンター等）
- ② 選挙事務所
- ③ 職種として、コンパニオンなど酒類を主に飲食営業を行う接客業種
- ④ ベビーシッター、水泳指導員等、人命に関わるもの
- ⑤ バスの添乗員
- ⑥ 訪問販売や集金業務
- ⑦ 街頭でのチラシ類及び物品の配布
- ⑧ 危険物や有害物を取り扱う仕事
- ⑨ 午後 9 時以降の深夜の勤務
- ⑩ 労働争議が発生している事業所
- ⑪ 自動車、自動二輪を運転する仕事
- ⑫ 本学学生として品位を落とし、学業に支障をきたすと思われるもの

※アルバイト中や、その前後に問題が生じたときは、学生課へ相談してください。

(JR) 学割証の申し込みについて

学割証(学校学生生徒旅客運賃割引証)は、正課教育や実習先への赴任、課外活動や就職活動、帰省などの目的で、片道100kmを超えて乗車船する場合、普通旅客運賃の2割引で利用できるものです。

学割証の発行を希望する学生は、学生課で学生証を提示し「学割証発行願」に必要事項を記入し提出してください。

- 学割証の交付は、申し込んだ日から翌日以降(土日・祝日を含まない)になります。
- 必ず本人が受け取りに来てください。(学生証提示) 本人以外には渡しません。
- 有効期間は発行日から3ヶ月間です。長期休業前は窓口が混雑しますので、早めに申し込んでください。

学割証の使用にあたっては、学割証裏面の「使用上の注意」を厳守するとともに特に次の事項に注意してください。

- 学割証は、本人に限り使用できるもので、他人名義の学割証で乗車券を購入したり、購入した乗車券を他人に譲渡することは一切出来ません。必ず学生証を携帯してください。
- 学割証を不正に使用した場合、通常の運賃の3倍相当額の請求が記名者にかかるほか、全学生の学割証の交付ができなくなります。

2. 奨学金

奨学金

学生生活を続けるには、経済的基盤が安定していることが必要ですが、経済的な理由により就学が困難な学生の為に学資を援助する奨学金の制度があります。本学では、日本学生支援機構、地方公共団体等の各種奨学金を取り扱っています。

いずれの奨学金も人物・学業・経済状況により選考されますが、それぞれの種類により出願方法・選考基準・金額・返還方法・返還の有無などに違いがありますので注意してください。

<採否決定までの流れ>

掲示板にて募集
↓
願書提出
↓
選考
↓
推薦
↓
採用

奨学金の募集は
4月に集中します!

★ ワンポイントアドバイス ★
掲示板を見る!

掲示板を確認しなかったために、奨学金を受けられなかった学生もいました。掲示板を見る習慣を早くつけるようにしましょう。

奨学金を希望すれば、誰でも直ちに採用されて、すぐに奨学金が受け取れると誤解している人が多いようですが、そうではありません。奨学金を出願して推薦されてから、採用が決定するまでに数ヶ月はかかり、実際に奨学金が入金されるのはその後になりますので注意しなければなりません。

奨学金は、他から経済的援助を受けるということであり、これは非常に重大な意味をもっています。「貸与制度」の奨学金は、将来返還することが義務付けられており、社会通念上では債務(借金)を負うことを意味しています。奨学金を希望する場合はいろいろな手続きが課せられ、奨学金を貸与するための資格と条件が揃っていなければなりません。

奨学金の種類・内容（金額は平成 30 年度）

種 類		応募資格	募集 期間	貸与月額	備 考
日 本 学 生 支 援 機 構	第一種 (無利子)	高校成績 評定平均 \geq 3.5 人物良好、経済的理由	4 月 上 旬	自宅 月額 20,000 円 ～53,000 円 自宅外 月額 20,000 円 ～60,000 円	・返還期間については金額により変動。 * 本学では、第二種との併用貸与は受け付けていない。
	第二種 (有利子)	平均水準以上 または特定の分野において特に優れた資質能力を有する者 学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みの者 人物良好、経済的理由		月額 20,000 円 ～120,000 円より選択	・卒業後、年 3%を上限とする利子。(利率固定方式と利率見直し方式の選択。) ・修学期間中、利子はかからない。 ・返還期間については金額により変動。 * 本学では、一種との併用貸与は受け付けていない。
	入学時特別貸与奨学金 (有利子)	日本政策金融公庫の学資ローンを申し込んで受けられなかった者		初回振込時のみ 100,000 円～500,000 円	・入学時特別貸与奨学金のみを申し込むことはできない。 ・初回の振込の際に貸与される。
山口県 ひとづくり財団 奨学金 (無利子)		山口県在住者(生活者) 評定平均=平均水準以上 人物良好、経済的理由	4 月 上 旬	月額 51,000 円 (定住促進奨学金対象者は 20,000 円加算) 予約者は月額 71,000 円 (内、定住促進奨学金額 20,000 円)	・予約者のみ入学一時金(定住促進奨学金※)300,000 円有り(入学前の 3 月下旬予定) ・返還は卒業後 8 年以内で割賦返還となる。 ・他の奨学金との併用貸与は不可。 ※卒業後 5 年間は、山口県内に居住することが条件。
あしなが育英会 (無利子)		災害遺児(除交通事故) 病気遺児	4 月 中 旬 以 降	一般：月額 70,000 円 (内、貸与 40,000 円・給付 30,000 円) 特別：月額 80,000 円 (内、貸与 50,000 円・給付 30,000 円)	・書類審査を経て、東京の会場で面接・筆記試験を行う。(1泊 2日) ・返還は卒業後 20 年間で割賦返還となる。
交通遺児育英会 (無利子)		交通遺児(応募時 29 歳までの方)	4 月 中 旬 以 降	下記の金額から選択 月額 40,000 円 50,000 円 60,000 円	・入学一時金制度有り。400,000 円, 600,000 円, 800,000 円から選択。 ・返還は卒業後 20 年間の割賦返還となる。
授 業 料 等 減 免 奨 学 金	フロンティア 奨学金	本学合格者又は一年生 で成績優秀な者	一年次は 入学前 二年次は 1 年生の 11 月	授業料の半額を減免	・本学独自の奨学制度で、向学心に富み優秀で学内の諸活動に積極的に取り組む学生。 ・減免期間は一年間。
	社会人奨学金	応募時 30 歳以上で 経済的理由のある者	4 月	入学金・授業料の各半額 を減免(二年次は授業料 のみ半額減免)	
	アドバンス 奨学金	本学の卒業生で他の学科に 再度入学した者で 経済的理由がある者		授業料の二割を減免	・本学独自の奨学制度。 ・減免期間は一年間。
その他 地方公共団体等		これらの奨学金は、各都道府県協会教育委員会及び各種育英団体が実施しているもので応募資格・募集期間・貸与金額等は、各団体により異なります。 募集の依頼があり次第、学生支援課掲示板でお知らせします。			

日本学生支援機構について

日本学生支援機構は、日本国内の大学等で学ぶ学生に対する適切な修学環境を整備し次代の社会を担う人材の育成を目的として、設立された組織です。この機構の事業の一つとして、奨学金事業があります。学業・人物共に優れた学生で経済的理由により修学に困難がある人に対し、学資の貸与等を行うことにより、教育の機会均等に寄与することを目的としています。

奨学生を希望する人は、説明会に出席し、インターネットでの奨学金申し込みの説明を閲覧し、連帯保証人（父母）の了承を得て、所得証明書等その他必要書類を持って期日までに学生課へ申し出ることになります。

機構の奨学金には、成績評価が、3.5以上で経済的な理由により修学が困難な学生を対象にした無利子の第一種貸与と、成績が学年の平均水準以上で経済的に厳しい学生を対象にした有利子（年利3%を限度として、財投金利に連動）の第二種貸与があります。学習意欲があり、確実に修了できる見込みがあると認められ、経済状況、人物及び健康状態を総合評価の上、適格者を決定し推薦します。

高校で日本学生支援機構奨学金の予約採用候補者として決定通知を受けている人は、奨学生採用候補者決定通知（進学届）を入学後すみやかに提出してください。

山口県ひとづくり財団奨学金について

山口県ひとづくり財団奨学金は、将来社会に貢献し得る人材の育成を目的として、向学心に富み有能な素質を持っているが、経済的理由により修学が困難な山口県の学生（山口県内に生活の本拠を有する者の子供）に対し、学資の貸与を行っています。（無利子）

山口県ひとづくり財団奨学金は、他の奨学金との重複貸与はできません。

他府県・市等における奨学金制度は、学生自身で出身地域の機関で手続きをとるものがあるので注意してください。（募集の依頼があったものについては、随時、掲示板でお知らせします）

交通遺児育英会・あしなが育英会

交通遺児育英会は、自動車事故や踏切事故など道路における交通事故が原因で死亡した方や、重い後遺障害のある方の子女等のうち、経済的な理由で修学が困難な人に学資を貸与して教育の機会均等をはかり、社会有用の人材を育成することを目的としています。（無利子）

あしなが育英会は、保護者等が病気もしくは災害などで死亡したり、またはそれが原因で著しい後遺障害のため働けなくなった家庭の子女等に奨学金を貸与して進学援助を行い教育の機会均等をはかり、社会有用の人材を育成することを目的としています。募集があり次第、掲示板でお知らせします。（無利子）

授業料等減免奨学制度

フロンティア奨学金は、本学独自の奨学制度で、向学心に富み優秀で学内の諸活動に積極的に取り組む学生の学習意欲向上と経済的負担軽減を図ることを目的とする制度です。1年次は入学前に決定し、2年次の手続きは以下の通りです。

募集時期：	1年次の11月1日～30日	募集人数：	4名以内
対 象：	1年生	決定時期：	2年次の4月
減免期間：	2年次の1年間	減免内容：	授業料の半額

社会人奨学金・アドバンス奨学金も本学独自の奨学制度で、願い出た者の中から選考により決定します。社会人奨学金は、応募時で30歳以上であり、かつ経済的理由が認められる者を対象としています。アドバンス奨学金は、本学を卒業し、他の学科に再度入学した者であり、かつ経済的理由が認められる者を対象としています。

学費サポートプラン

年度の途中、在学生の方も利用可能です。詳しくは、(株)オリエントコーポレーションのオリコ学費サポートデスク（フリーダイヤル 0120-517-325）にお尋ねください。

3. 健康管理

保健室について

保健室は、皆さんが生涯にわたって健康に過ごすことができるように救急処置だけでなく、健康相談活動、健康教育（保健学習、保健指導）を行っています。

心と体に関する悩み、男女交際や性の悩みなどがあれば、秘密は必ず守りますので気軽に相談してください。一緒に解決方法を考えましょう。

保健室 A棟1階

直通電話 0836-38-0517

主な業務

- (1) 定期健康診断の実施
- (2) 健康実態調査、健康観察結果による健康管理
- (3) 健康の保持増進のための保健学習と保健指導
- (4) 救急処置及び疾病や感染症の予防
- (5) 一人ひとりに応じたきめ細やかな健康相談活動
- (6) 学校環境衛生の管理
- (7) 健康情報の発信
- (8) 日々の健康チェック（体重・身長・視力・座高・体脂肪・血圧測定はいつでも測定可能）

定期健康診断について

本学では、定期健康診断を毎年実施し、学生の健康管理を行っています。

健康診断は、病気や異常の有無を発見するだけでなく、自分の健康状態を知る良い機会です。

健康診断結果を個別に通知しますので、開封し結果を保護者と一緒に確認してください。

異常な所見がありましたら必ず専門医の診察を受け、保健室へその結果を報告してください。

健康診断の検査項目

- | | | |
|--------------|-------|-------------|
| ①胸部エックス線間接撮影 | ③内科検診 | ⑤血液検査（貧血検査） |
| ②身体計測（身長・体重） | ④尿検査 | |

尚 本学で実施した健康診断結果は、学外実習や就職活動時の健康診断書に利用できます。（一部例外があります。）

健康診断や健康診断書発行について不明な点や心配なことがありましたら、保健室に相談してください。

学 校 医	ふくたクリニック 院長 福 田 信 二
所 在 地	〒755-0047 宇部市島3丁目8番13号（西部体育館隣）
電 話 番 号	0 8 3 6 - 3 2 - 5 0 8 8
診 療 時 間	9 : 00 ~ 12 : 00 14 : 00 ~ 18 : 00
休 診 日	木曜日・土曜日午後 日・祝祭日

家族と離れて寮・アパート暮らしをしている人は、「遠隔地被保険者証」をいつも手元に！

保護者の元から離れて生活する場合、病気などに備え健康保険証の遠隔地分離手続きが必要です。在学証明書（教務課で発行）を扶養者の居住市区町村役所または勤務先へ提出し「遠隔地被保険者証」の発行を受け、本人が所持・保管してください。また、遠方からの通学者は保険証の写し又は個人カード式保険証を持ち歩く習慣をつけてください。

学生教育研究災害傷害保険（財団法人日本国際教育支援協会）（略称「学研災」）

—正課・大学行事・課外活動でケガをした場合—

本学に入学した全学生は、大学が一括して学生教育研究災害傷害保険に加入します。教育研究活動中に被った事故による身体の障害に対する保険です。

対象範囲

1. 正課の授業を受けているとき（講義・実験・実習・実技など）
2. 学校行事に参加している間（入学式・スポーツマッチ・大学祭など）
3. 学校施設内での休憩中のケガ
4. 課外活動中（大学に届け出ている活動にかぎる）
5. 住居と学校施設等との間の通学、学校施設等相互間の移動中



事故発生

—ケガの発生—：学内なら保健室または学生課へ連絡、学外なら引率教職員もしくは責任者が対応、応急措置のうえ必要に応じて病院などで手当てを受ける。その際は必ず診察券及び領収書をもらうこと



届出

当事者は学生課へ経過を報告し、「事故通知のハガキ」を提出のうえ、保険金請求のための書類を受け取る。（「事故通知ハガキ」は事故発生から30日以内に提出すること。提出を怠ると保険金の請求ができなくなります。）



請求

保険金請求書を治療完了後（又は事故発生日を含めて治療日数が270日以上となった時）作成し、診察券及び領収書等を添えて学生支援課へ提出



決定

学生課からまとめて保険会社へ保険金請求
保険金の決定（通常、実治療日数により決まります）



給付

保険会社から本人指定の口座へ振込により給付されます。

※ 詳細は別刷配付の「学生教育研究災害傷害保険のしおり」を参考にしてください。

保険金の種類と金額

傷害の内容に応じて次のような保険金が支払われます。

	正課中・学校行事中	学校施設外・左記以外の学校施設内	通 学 中
死 亡	2,000 万円	1,000 万円	1,000 万円
後 遺 障 害	障害の程度により 120 万～3,000 万円	障害の程度により 60 万～1,500 万円	障害の程度により 60 万～1,500 万円
医 療	実治療日数により 3,000 円～30 万円 実治療日数 1 日以上	実治療日数により 3 万円～30 万円 実治療日数 14 日以上	実治療日数により 6,000 円～30 万円 実治療日数 4 日以上
入 院 (日 額)	4,000 円	4,000 円	4,000 円

学研災付帯賠償責任保険契約について

国内において、学生が正課、学校行事及びその往復途中で、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことに因って被る法律上の損害賠償を補償する制度です。なお、保険会社による示談代行はありません。

【学研災付帯賠償責任保険の対象】

正課、学校行事及びその往復途中と学校に認められた、介護等体験、教育実習、保育実習、ボランティア活動及び、その往復途上。

本学では全学生が加入しています。保険内容の詳細や加入につきましては、学生課へお問い合わせください。

4. オフィスアワーについて

オフィスアワーとは、授業とは別に学生と教員のコミュニケーションを充実させるために設けられた時間帯のことです。この時間帯は、学生からの授業内容等に関する質問や勉強の方法、さらに就職や将来の進路について個人的な相談を受けるために教員は研究室に待機しています。学生は、自分の所属する学科の教員だけでなく、他の学科の教員を訪ねてもかまいません。訪問は 1 人でも複数でも受け付けます。各教員の曜日および時間帯は、各学期の初めに掲示にてお知らせします。

5. 学生の生活相談

学生相談室

我々人間は、環境が変わるとストレスを感じるものです。大学生となったみなさんの中には、学習面や生活面での変化からストレスを感じている人もいないのでしょうか。また、みなさんの中には、自分で解決できないほど深刻な悩みを抱えている人もいます。本学では、オフィスアワーの他に、主に精神面での相談に応じる学生相談室の支援が受けられます。相談を希望する場合は、下記の電話番号に電話するか、直接相談室に行ってください。なお、学生課に申し出て、後日相談員より本人に直接連絡することもできます。自分で悩まないで、ぜひ気軽に相談してください。秘密は守られますので、安心してください。

電話番号 学生相談室 : 0836-38-0518

ハラスメント

本学では、みなさんの人権を尊重しながら、日々、良好な学習環境づくりに努めています。しかしながら、万が一、セクシャルハラスメント・アカデミックハラスメント・パワーハラスメントとみなされる事態が起きた場合には、決してひとりでも悩むことなく、すみやかに申し出てください。相談窓口は、下記相談電話に直接電話する、もしくは学生課に申し出てください。なお、相談の申し出は被害者、加害者及び第三者を問いません。秘密は守られますので、安心して相談してください。

ハラスメント相談専用電話 : 0836-38-0597

また、次の相談機関があります。

レディースサポート イティチマル 110

あなたの勇気 一人で悩まないで

性犯罪による被害の相談を受けています。

フリーダイヤル 0120-3778387

携帯電話からは 083-932-7830

24時間受け付けています。平日の8:30~17:15は女性警察官が対応しています。

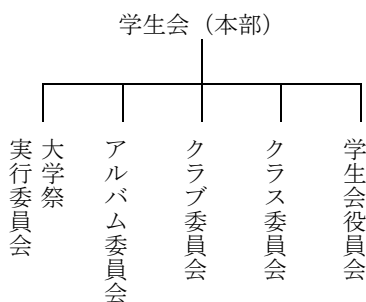
休(祝)日や夜間は女性警察官を含む刑事警察官が対応しています。

6. 自治活動

学生会について

学生会は学内の活動団体として大学から公認された組織であり、学生の自主性を養うための教育の一貫として位置づけられています。

活動内容は、大学祭の運営、各種クラブ活動の補助、スポーツマッチの計画・実施、卒業アルバムの作成等様々な活動を行っています。



Q & A

学生会はどこで活動しているのですか？	スチューデントハウス1階の学生会室です。 学生会の活動に興味がある人はのぞいてみてください。
学生会本部役員はどのようにして決められるのですか？	新役員は1年生の中から7月に選出します。 任期は4月から翌年の3月までです。
どのような役職があるのですか？	本部は会長、副会長、会計、書記、会計監査、クラス委員長、クラブ委員長、アルバム委員長、大学祭実行委員長で構成され、それぞれに補佐として新役員がついています。

学内クラブ・サークルについて

学内サークルには、様々なクラブ・同好会・サークルがあります。これらの活動に参加することにより、学科・学年をこえていろいろな友達・先輩ができます。進んでこれらの活動に参加するようにしましょう。

大学祭について

10月下旬の土曜日・日曜日に大学祭が繰り広げられます。

大学祭は、学生会に大学祭実行委員会が組織され、学生自らの手で企画・運営されるもので、みなさんが日頃情熱を傾けた勉学、学生会活動及び課外活動等におけるたゆまぬ研修・努力の成果を発表し、学生が教職員・一般市民の人達と親睦をはかり、さらに学生相互に交流する全学的行事です。

当日は発表会、展示会などがあり、模擬店の参加もあります。

皆さんの積極的参加と努力により、意欲と情熱を傾けて創造することが、大学祭を開催する目的です。

団体の結成・加入・集会について

学生が学内において学生団体を結成しようとする場合には、その目的・組織・規約等を記入した文書に代表責任者が署名し、団体を構成する会員（部員）名簿を添付し、学生会に提出して承認を受けなければなりません。また、学内の団体が集会を開くとき、または行事を行うときは、1週間前までに学生課に届け出て許可を得なければなりません。

—施設設備使用手続きについて—

課外活動として計画した行事・集会・催物などの諸活動を行うため、学内の施設の使用を希望する場合は、それぞれの施設設備使用願を提出しなければなりません。

学生が使用できる学内施設はいずれも個人主催の催物会場としての使用は許可されません。学生会及び大学に届け出のある登録団体及びそれに準ずる団体に対してのみ、使用を許可しています。

学生団体は、許可申請に際して、施設設備使用願（学生課備付）に所定の事項を記載し、主催団体の使用上責任者認印を押印し、使用日の一週間前までに、学生課へ届け出てください。

施設の利用希望団体は極めて多く、希望どおりの日時に使用することができない場合があります。集会の計画はできるだけ早く立案して、その会場が使用できるか否かを確認し、使用の予約をした後に計画を決定するのが望ましいでしょう。手続きについて不明な点は学生課に相談してください。

7. 進路

卒業後の進路は主として就職ですが、他の四年制大学への編入進学、専攻科（他短期大学）への進学、専修学校への進学の道も開かれています。就職などのための活動を効果的に行うため、卒業までに数回実施される進路ガイダンスには必ず出席してください。

就職するにしても編入進学をするにしても1年次からの勉学のみでなく、社会の動きについても常に関心を持ち、社会人としてのマナーを身につけるよう、よき習慣づけが肝要です。

自分の進路については、学生支援センターや自分の所属する学科の学生生活担当委員（学科によっては更に就職担当教員がおかれているところはその教員）ともよく相談し、自分で決めるようにしてください。一年次後期に配付する就職活動に関するガイドブックを参照して、自主的に主体的に行動する習慣を身につけてください。

なお、進路指導については、学生支援センターが各学科の学生生活担当委員と連携して行っています。

就職について

就職活動の概要

時 期	内 容
1年次	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分を知る（自己分析）・・・個性、価値観など客観的な自分の姿を知り、自分の好きなこと、自分が進みたいことを文書にしてみる。 ・ 業種、業界、職種の研究 目的意識を持ち、自分の適性、性格、能力などを考慮して自分の将来展望(キャリアデザイン)を考える。 企業や施設、園などについて経営者の考え、業界内に占める位置と評価、技術開発力、成長度、内部研修制度、福利厚生面、従業員や職員の定着率等の研究資料収集、情報処理による分析を行なう。 ・ 進路（就職）ガイダンスへの出席（学内、学外） ・ ソーシャルマナー（会釈・挨拶の励行、電話のかけ方等）を身につける。 ・ 必要書類の作成（履歴書準備、文書作成の練習等） ・ 必要に応じてボランティアの実施・資料請求、企業や施設、園などへの訪問
1年次 3月～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業や施設、園などへの訪問、就職フェア、企業セミナー参加（エントリーシート作成の準備等） ・ 就職試験の受験対策（筆記、能力・適性検査、面接等、過去の傾向も分析しておく）
2年次 6月～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受験 ・ 結果の報告、諸届（「報・連・相」活動の実行）

進路（就職）ガイダンス

学内、学外で進路（就職）ガイダンスや就職フェア等が開催されます。情報は掲示板に掲示します。積極的に参加してください。

<進路（就職）ガイダンスの予定と主な内容>

時 期	学内/学外	内 容
1年次 前期	学 内	進路への心構えの指導等
1年次 後期	学 内	就職活動テキスト等の資料配付と説明、就職活動のスケジュール、資料請求の仕方、履歴書作成の説明、必要書類の作成手続き、求人票の見方、進路調査カード作成、面接体験等
1年次 3月～	学 外	就職セミナー、企業セミナー等へ参加 (企業ガイドブック入手、講演聴講、自己分析等)
	学 内	適時、進路ガイダンス開催（個別面談、書類添削、面談指導等） 卒業前ガイダンス（ソーシャルマナーの復習等）

就職・進学に関する諸証明の発行

就職・編入・進学試験を受けるために必要な書類は、求人票又は編入進学募集要項を確認のうえ、次表を参考に
して申し込んでください。

種 類	申込先	手数料	交付日	備考
成 績 証 明 書	教務課	300 円	2 日後	諸証明書発行願による
卒 業 見 込 証 明 書		200 円		
専 攻 科 修 了 見 込 証 明 書		〃		
各 種 免 許 取 得 見 込 証 明 書		〃		
各 種 資 格 取 得 見 込 証 明 書		〃		
推 薦 状		〃	10 日後	
人 物 調 査 書		〃		
健 康 診 断 書	保健室 及び校医	初回 1,500 円(+税) 次回以降 1,000 円(+税)	2 日後	定期健康診断受診者のみ対象 (但し、保健室の指示に従うこと)

申し込み先	教務課
時 間	受付時間：月 ～ 金 8：30 ～ 17：15

※「成績証明書」については、特別に申し出があれば履修中及び履修見込の教科も追加して発行する場合があります。

長期休業中などの申し込みについて

事務室は8月中旬や年末年始に一時休業になることがありますので、この期間を避けて早めに申し込んでください。
郵送で申し込むときは、①就職申込書 ②諸証明発行願 ③返信用封筒(郵便番号、住所、氏名を書き普通郵便であれば92円切手を、速達、書留、配達証明等を指定する場合は相当分切手を貼付)に④手数料(定額小為替に限る)を添えて、教務課宛てにお送りください。

※ 卒業後に諸証明の入手を必要とするようになったときは、教務課に申し込んでください

四年制大学への編入学について

本学を卒業した後もさらに深く学び、より高度な知識や技術を身につけたい場合は、四年制大学への編入学の道が開かれています。志望する学部・学科の学問分野が本学での学科と同一もしくは近ければ、本学で取得した単位の多くが認定され、2年間の就学で卒業することができます。

編入学の門戸を開いている四年制大学の中には、本学を指定校としている大学があります。編入学試験は、指定校推薦編入学、一般推薦編入学、試験編入学のいずれかの方法で受験することができます。

<受験までの手順>

(1) 指定校推薦及び一般推薦

指定校推薦及び一般推薦入学を希望する学生は、所属する学科の学生生活担当委員(または就職担当)の教員に申し出て、推薦が得られるかどうかを確認しなければなりません。推薦が得られた場合は、応募に必要な証明書等を教務課に申し込んでください。応募書類は、各自が志望する大学へ送付してください。

(2) 一般試験編入学

就学の意欲があれば本学での成績によらず自由に受験できるので、応募書類を整え、志望する大学へ送付してください。

<門戸を開いている大学や学部・学科を知る方法>

国立、公立の大学、私立大学を問わず多くの大学が編入学の門戸を開いており、本学に募集要項を送付してきます。これらの募集要項や、本学を指定校としている大学に関する情報などが学生支援センターでいつでも閲覧できます。学生支援センターでは、インターネットでの情報入手も可能です。学生支援センターや所属する学科の学生生活担当委員（または就職担当）の教員も相談に応じます。

<募集要項を入手する方法>

原則的には各自で志望大学に申し込み、取り寄せなければなりません。

ただし、指定校推薦の場合は既に送付されてきている場合もあるので、学生支援センターまたは所属する学科の学生生活担当委員（もしくは就職担当）の教員に問い合わせてください。

<編入学ガイダンス>

必要に応じて、各学科または学生支援センターで適宜実施します。

8. 諸証明の発行について

諸証明の発行について

在学生の各種証明書

種類	申込先	手数料	交付日	備考
学生証（再発行）	教務課	1,000円	10日後	諸証明発行願
在寮証明書		200円	2日後	
在学証明書		200円	2日後	
仮学生証	—	—	即時	発行当日限り有効。ただし、1人試験期間中1回限り発行
学生旅客運賃割引証	学生課	—	翌日	学割証発行願・学生証

各種諸証明について

在学証明書	保護者の勤務先等への提出が必要な場合に申し込んでください。
学生証再発行	紛失等の場合、写真1枚（4cm×3cm）を用意してください。

卒業後の証明書（参考）

種類	申込先	手数料	備考及び申し込み方法
成績証明書	教務課	300円	① 教務課窓口で直接申し込む ② 郵送で申し込む 郵送の場合、手数料は必ず定額小為替証書とし、返信用切手を同封してください。
卒業証明書		200円	
成績証明書（英文）		1,000円	
卒業証明書（英文）		1,000円	
専攻科修了証明書		200円	
保育士資格取得証明書		200円	
資格証書の再発行		1,000円	
社会福祉主事任用資格取得証明書		200円	

受付窓口	教務課
窓口受付時間	月～金 8:30～17:15

9. 学生寮・アパート等

学生寮について

香川学園は、大学、短大、高校生が共同生活をする学生寮を大学の敷地内に設置しています。管理人は常駐していますし、エントランスに指紋認証キーが設置されているので、寮生以外の侵入はできません。

食事の提供はありませんが、共同キッチン（IH）を使用して自炊ができるようになっています。共用のコイン式ランドリーも設備されています。1室は2分割されており、部屋定員は2名です。室内にシャワー付き浴槽とトイレが設備されており、机、ベッド、カーテン、冷凍冷蔵庫も用意してあります。

共同生活の中から生まれる不満等もあることと思いますが、寮生活で体験することは、これから先の人生にも役立つことと思います。

交通機関	JR 宇部線岩鼻駅より徒歩15分
入寮金	50,000円（入寮時のみ）
寮費	月額：25,000円＋共益費3,000円
電気料金	部屋ごとに実費負担になります。

アパート等について

住まいを選ぶ際には、まず予算を決めて、地図を活用して大学への通学経路を確認すること。環境や利便性などを確認するための下見をじっくり丁寧に行う。また、契約内容などをよく確かめ、納得した上で家主さんと契約を結びましょう。

- ・ 入居した場合、直ちに学生課まで連絡してください。（住所変更）
- ・ 入居しない場合は、家主さんに入居する意志のないことを明確に伝えてください。
- ・ 住所を変更したときは、住所変更届を速やかに学生課に提出してください。

生活上の注意事項

1. 本学の学生であると同時に地域住民の一員であるということを忘れないでください。生活を続けていく上で、家主に迷惑をかけ苦情の出ることがあります。生活上で起こるトラブルについては事情の如何を問わず、当事者間で解決のため誠意ある努力を行う必要があります。またどうしても話し合いが順調に進まないときには、学生支援課に相談してください。
2. 家主さん、近所の人達に礼儀正しく「おはようございます」「ありがとうございます」等の日常の挨拶をきちんとしましょう。
3. ひとり暮らしを始めるときには、男女にかかわらず防犯対策をしっかりととり、戸締りや来訪者への対応に注意するほか、特に火の用心に注意してください。部屋を離れるときは、必ずカギをかけましょう。

10. 施設・設備

図書館について

大学の講義では、自らが学ぶ姿勢が特に重要になってきます。図書館では、皆さんの学習や研究を支援するために多様な図書・資料の収集とオンラインデータベースなどの情報環境を整備しています。日頃から図書館に慣れ親しむことができるように居心地の良い環境を作り、利用者が要求する質問に対して懇切丁寧なレファレンスサービスを提供するとともに、目的の資料を探し出すための指導なども行っています。また、地域社会に対し開かれた大学図書館として、地域住民の方々にも開放しています。図書館を活用して、充実した学生生活を過ごしてください。

利用時間と休館日

1) 利用時間

月曜日～金曜日 8:30 ～ 21:00 (長期休業中は時間の変更あり)

土曜日 9:30 ～ 18:00 (長期休業中は閉館)

2) 休館日

日曜日、祝祭日、学園の休業日、月末整理日

※休館日、臨時開閉時間の変更は、図書館前の掲示場や大学HPで各自確認してください。

図書館サービス

1) 資料の貸出と返却

①手続き

- ・学生証を呈示し、カウンターで手続きをしてください。
- ・予約、貸し出しの延長は、カウンターに申し込んでください。

②貸出期限と冊数

- ・2週間、5冊まで

2) その他

- ①図書館資料をコピーするときは、著作権の範囲内で、図書館設置のコピー機(有料)が利用できます。
- ②パソコンで本学図書館の蔵書検索やデータベースが利用できます。
- ③自分の探している図書・論文が本学図書館にない場合は、他大学から図書や雑誌等の論文コピーを送ってもらうことができます。(有料)
- ④資料の探し方や利用等でわからないことは、カウンターにお尋ねください。
- ⑤各種データベースの利用方法や資料の活用方法について講習会をご相談におじて実施しています。

食堂について

食堂「パラッツォ」の営業時間は、11:30～13:30です。

また、食堂はセルフサービス方式なので、食器類は必ず各自が所定の場所へ戻してください。

購買部について

人間健康学部棟(D棟)1階にあり、文房具等各種取り揃えています。また、コピー機(有料)を購買部前に設置していますので、ご利用ください。

利用時間は、平日8:45～16:30です。(休業中は除く)

コンピュータ演習室について

演習室は、講義レポートの作成やWEB履修登録等に利用することができます。

利用時間は、平日8:30～18:00です。(休業中は除く)